

灘区地域活動人材発掘事業運営業務委託 仕様書

1. 業務名

灘区地域活動人材発掘事業運営業務

2. 業務目的

地縁団体やNPO、任意団体等といった地域活動を行う組織やネットワークに属していない住民が多くいる。そのような住民が新たな地域活動人材となり、そして地域活動を行う既存の組織・ネットワークとが協働することが、持続可能な地域コミュニティの実現には重要である。

そこで、具体的な地域課題解決に向けた行動へのきっかけづくりを目的とした座談会、地域活動の示唆を得られる既存の組織・ネットワークとの灘区全体での交流会を行うことにより、新たな地域活動人材の発掘を図る。

3. 業務内容

- ① 地域活動を行う組織やネットワークに属していない住民への地域課題の共有・地域活動への意識醸成のためのアプローチ方法(座談会 4 回・交流会 1 回)の企画・運営
 - ・座談会 各回定員 20 人程度
 - ・交流会 定員 100 人程度
- ② ①に付随する事務
 - ※「区民広報紙なだ」での広報、会場の選定・予約は灘区役所が行う
- ③ 報告書の作成
 - 実施内容・結果の詳細がわかる「業務報告書」を作成すること。報告書は A4 製本 1 部と CD データ1枚を令和6年 3 月 31 日までに灘区役所地域協働課へ提出すること。

4. 契約金額及び期間

- ① 契約金額
 - 委託料は 100 万円(消費税含む)未満とする。
- ② 契約期間
 - 契約締結日から令和6年3月 31 日まで

5. その他

- ① 業務にあたっては灘区役所職員と緊密に連絡、相談、報告を行いながら実施

すること

- ② 本仕様書に定めのない事項については、協議のうえ、決定するものとする
- ③ 灘区役所より提供する情報及び地域から得られた情報の取扱いは十分注意すること(外部へ公開する場合は、灘区役所へ事前に相談すること)。また、本業務を通じて得た地域情報等は灘区役所へ共有すること